

6	東京都公立大学法人	事業名 東京都公立大学法人 年度計画の実施
事業概要	平成29年度から令和4年度までの6年間を計画期間とする第三期中期計画を達成するため、令和3年度において取り組むべき事項を年度計画として定め、着実な事業展開を図る。	
これまでの経過	<p>平成17年4月 公立大学法人首都大学東京設立、首都大学東京開学</p> <p>平成18年4月 産業技術大学院大学開学</p> <p>平成20年4月 東京都立産業技術高等専門学校が東京都から移管</p> <p>平成29年3月 第三期中期計画について、東京都知事から認可</p> <p>令和元年8月 第三期中期計画の変更について、東京都知事から認可</p> <p>令和2年4月 首都大学東京の名称を東京都立大学に、産業技術大学院大学の名称を東京都立産業技術大学院大学に、法人の名称を東京都公立大学法人に変更</p> <p>令和3年3月 令和3年度年度計画を策定し、東京都知事へ届出</p> <p>※上記の中期計画、年度計画は、全て公式ホームページで公表している。 (<a href="https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/">https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/</a>)</p>	
現在の進行状況	<p>令和3年度は、第三期中期計画の達成に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響等により加速する社会変革の動きを機敏に捉え、取組の更なる充実を推進することとし、年度計画に掲げた次の事項に取り組んでいる。</p> <p>なお、各大学・高専では、感染防止対策を徹底した上で、感染状況や各校の特性に応じ、対面授業とオンライン授業を効果的に組み合わせるなどの方法により、学生の学修機会を確保するとともに、法人全体としても必要な教育研究環境の整備に努めてきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育・研究の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな人間性と創造性を兼ね備え世界で活躍できる人材を育成するため、オンライン教育の活用も含め、教育研究内容の充実や環境整備を推進</li> </ul> </li> <li>○ 社会貢献の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯現役都市の実現に向けた取組など、都との連携強化及び教育研究成果の社会への積極的還元を推進</li> </ul> </li> <li>○ グローバル化への対応の加速 <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の留学支援や留学生受入れの更なる拡充を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による社会変革を踏まえ、世界の大学等との国際交流・連携の更なる充実を図るなど、質・量の両面から国際化を加速</li> </ul> </li> <li>○ 組織運営基盤の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>プレゼンス・認知度の更なる向上に向けたブランディング戦略の推進や情報セキュリティ対策の徹底、ライフ・ワーク・バランスの推進、「ポスト・コロナ」の新しい働き方を見据えた業務の効率化、施設設備の計画的な更新・整備を実施</li> </ul> </li> </ul>	
今後の見通し	令和3年度後半は、令和4年度が第三期中期計画期間の最終年度となることや、次期中期計画の策定も見通しながら、中期計画の達成に向けた課題を整理し、新型コロナウイルス感染症の影響等により実施が困難な事項については代替策を検討するなど、年度計画に掲げた事業を引き続き推進していく。	
問い合わせ先	東京都公立大学法人総務部総務課労務安全管理係	電話 042-677-1178